

令和5年度 生活交通確保維持改善計画											協議経過			
申請 番号	運行系統名	キロ程 (km) イ	計画乗 車密度 ロ	計画運 行回数 ハ	計画輸送 量(人) ロ×ハ= ニ	関係市町村(H13.3.31現在) (太字:広域行政圏の中心市町村等、括弧:県外市町村)					バス事業者名	対応の方向性	令和6年バス事業年度の運行方針	
2	宮交シティ～高鍋駅～高鍋	31.7	3.1	5.0	15.5	宮崎市	佐土原町	新富町	高鍋町		宮崎交通(株)		西都地域分科会(5ページ)に記載	
4	宮交シティ～高鍋～木城温泉館湯らら	39.8	4.1	5.1	20.9	宮崎市	佐土原町	新富町	高鍋町	木城町	宮崎交通(株)		西都地域分科会(5ページ)に記載	
5	宮交シティ～光陽台	18.8	3.4	9.6	32.6	宮崎市	佐土原町				宮崎交通(株)	・他事業者への転換を検討する ※ただし、事業継続性や安全性、交通系ICカードを利用した既存の高齢者向け利用促進策等も踏まえ、既存事業者による運行継続の選択肢も排除しない	・既存バス事業者による運行を維持	
8	宮交シティ～佐土原小前～西都	26.9	3.5	21.1	73.8	宮崎市	佐土原町	新富町	西都市		宮崎交通(株)		西都地域分科会(5ページ)に記載	
9	(特急)小林駅～宮交シティ～福祉センター～宮崎空港	57.8	6.5	8.9	57.8	宮崎市	高岡町	野尻町	小林市		宮崎交通(株)		小林地域分科会(4ページ)に記載	
10	宮崎～宮崎空港～鶴戸神宮～飢肥	61.9	2.4	5.6	13.4	宮崎市	日南市				宮崎交通(株)		日南地域分科会(3ページ)に記載	
11	宮交シティ～国富～綾	25.8	3.6	22.1	79.5	宮崎市	国富町	綾町			宮崎交通(株)	・他事業者への転換を検討する ※ただし、事業継続性や安全性、交通系ICカードを利用した既存の高齢者向け利用促進策等も踏まえ、既存事業者による運行継続の選択肢も排除しない	・既存バス事業者による運行を維持	
12	宮崎～花見～赤谷	20.3	4.0	6.0	24.0	宮崎市	高岡町				宮崎交通(株)	・一部区間の短縮等の見直しを令和5年バス事業年度に実施済	・既存バス事業者による運行を維持	
13	宮崎～祇園台・穆佐・小山田(高岡温泉)～尾頭	21.1	2.4	8.5	20.4	宮崎市	高岡町				宮崎交通(株)	・他事業者への転換を検討する ※ただし、事業継続性や安全性、交通系ICカードを利用した既存の高齢者向け利用促進策等も踏まえ、既存事業者による運行継続の選択肢も排除しない	・既存バス事業者による運行を維持	
14	宮崎～正手～七野	19.9	2.7	5.0	13.5	宮崎市	清武町	田野町			宮崎交通(株)	・重複区間を運行する別系統と統合、整理する	・15番と統合	
15	宮崎～正手～合又・田野運動公園	20.1	3.0	5.0	15.0	宮崎市	清武町	田野町			宮崎交通(株)	・他事業者への転換を検討する ※ただし、事業継続性や安全性、交通系ICカードを利用した既存の高齢者向け利用促進策等も踏まえ、既存事業者による運行継続の選択肢も排除しない	・既存バス事業者による運行を維持	
18	(特急)西都城～都城駅・高速道・宮崎空港～宮崎駅	55.3	3.3	15.2	50.1	宮崎市	清武町	田野町	山之口町	高城町	都城市	宮崎交通(株)		都城地域分科会(2ページ)に記載
22	西都～佐土原駅～佐土原高校	15.5	2.2	9.8	21.5	西都市	新富町	佐土原町			宮崎交通(株)		西都地域分科会(5ページ)に記載	
13 系統		414.9												

(その他協議結果)

--

都城地域分科会 開催日:令和5年3月3日(書面協議) (令和5年度 生活交通確保維持改善計画記載系統数:5系統)

令和5年度 生活交通確保維持改善計画											協議経過			
申請 番号	運行系統名	キロ程 (km) イ	計画乗 車密度 ロ	計画運 行回数 ハ	計画輸送 量(人) ロ×ハ= ニ	関係市町村(H13.3.31現在) (太字:広域行政圏の中心市町村等、括弧:県外市町村)					バス事業者名	対応の方向性	令和6年バス事業年度の運行方針	
16	西都城～都城駅・イオンモールミエル～小林	41.5	2.0	6.1	12.2	都城市	高崎町	高原町	小林市			宮崎交通(株)	・令和7年バス事業年度の他事業者への 転換又は広域的コミュニティバス路線へ の転換を検討する ※令和5年バス事業年度の実績により 最終的に判断	・既存バス事業者による運行を維持 (並行して広域的コミュニティバスへの転換 に向け協議)
17	イオン都城～妻ヶ丘・イオンモール・都城駅～川原谷	16.9	2.0	5.3	10.6	都城市	(末吉町)					宮崎交通(株)	・令和7年バス事業年度の他事業者への 転換又は広域的コミュニティバス路線へ の転換を検討する ※令和5年バス事業年度の実績により 最終的に判断	・既存バス事業者による運行を維持 (並行して広域的コミュニティバスへの転換 に向け協議)
18	(特急)西都城～都城駅・高速道・宮崎空港～宮崎駅	55.3	3.3	15.2	50.1	宮崎市	清武町	田野町	山之口町	高城町	都城市	宮崎交通(株)	・他事業者への転換を検討する ※ただし、事業継続性や安全性、交通系 ICカードを利用した既存の高齢者向け 利用促進策等も踏まえ、既存事業者に よる運行継続の選択肢も排除しない	・既存バス事業者による運行を維持 (あわせて、類似系統の統合等を検討)
24	都城～岩川～野方～県民健康プラザ～鹿屋	55.2	3.2	4.3	13.7	都城市	(鹿屋市)	他5町				鹿児島交通(株)		
25	志布志～稚見松～松山駅～岩川～中央通り～都城	44.0	3.3	3.3	10.8	(志布志町)	(有明町)	(松山町)	(大隅町)	(末吉町)	都城市	鹿児島交通(株)		
5 系統		212.9												

(その他協議結果)

--

延岡・西臼杵地域分科会 開催日: 令和5年3月7日(書面協議) (令和5年度 生活交通確保維持改善計画記載系統数: 4系統)

令和5年度 生活交通確保維持改善計画											協議経過			
申請番号	運行系統名	キロ程(km) イ	計画乗車密度 ロ	計画運行回数 ハ	計画輸送量(人) ロ×ハ=ニ	関係市町村(H13. 3. 31現在) (太字: 広域行政圏の中心市町村等、括弧: 県外市町村)					バス事業者名	対応の方向性	令和6年バス事業年度の運行方針	
1	イオンタウン日向～一ヶ岡・大福良団地～レーヨン	27.0	2.6	9.0	23.4	延岡市	門川町	日向市				宮崎交通(株)	日向・東臼杵地域分科会(4ページ)に記載	
6	延岡駅～青雲橋・日之影町立病院～高千穂	52.5	1.5	6.8	10.2	延岡市	北方町	日之影町	高千穂町			宮崎交通(株)	・全ての選択肢を含め検討する ※コロナ禍からの輸送量の回復状況、県の地域公共交通計画を踏まえながら、判断する。	・既存バス事業者による運行を維持
7	延岡駅～日之影駅～日之影町立病院～高千穂	57.8	2.0	5.8	11.6	延岡市	北方町	日之影町	高千穂町			宮崎交通(株)	・全ての選択肢を含め検討する ※コロナ禍からの輸送量の回復状況、県の地域公共交通計画を踏まえながら、判断する。	・既存バス事業者による運行を維持
19	南延岡～浦城港～宮野浦	34.9	2.1	7.0	14.7	延岡市	北浦町					宮崎交通(株)	・全ての選択肢を含め検討する ※コロナ禍からの輸送量の回復状況、県の地域公共交通計画を踏まえながら、判断する。	・既存バス事業者による運行を維持
4 系統		172.2												

(その他協議結果)

日南地域分科会 開催日: 令和5年3月13日(書面協議) (令和5年度 生活交通確保維持改善計画記載系統数: 2系統)

令和5年度 生活交通確保維持改善計画											協議経過			
申請番号	運行系統名	キロ程(km) イ	計画乗車密度 ロ	計画運行回数 ハ	計画輸送量(人) ロ×ハ=ニ	関係市町村(H13. 3. 31現在) (太字: 広域行政圏の中心市町村等、括弧: 県外市町村)					バス事業者名	対応の方向性	令和6年バス事業年度の運行方針	
10	宮崎～宮崎空港～鶴戸神宮～飫肥	61.9	2.4	5.6	13.4	宮崎市	日南市					宮崎交通(株)	・他事業者への転換を検討する ※ただし、事業継続性や安全性、交通系ICカードを利用した既存の高齢者向け利用促進策等も踏まえ、既存事業者による運行継続の選択肢も排除しない	・既存バス事業者による運行を維持
21	飫肥～油津～夫婦浦～幸島入口	37.7	2.0	6.0	12.0	日南市	南郷町	串間市				宮崎交通(株)	・令和7年バス事業年度の広域的コミュニティバス路線への転換を検討する ※ただし、利用促進による輸送量の増加等、地域間幹線系統としての維持にも取り組み、令和5年バス事業年度の実績により最終的に判断	・既存バス事業者による運行を維持 (並行して広域的コミュニティバスへの転換に向け協議)
2 系統		99.6												

(その他協議結果)

(案)

小林地域分科会 開催日: 令和5年3月8日(書面協議) (令和5年度 生活交通確保維持改善計画記載系統数: 3系統)

令和5年度 生活交通確保維持改善計画											協議経過		
申請番号	運行系統名	キロ程(km) イ	計画乗車密度 ロ	計画運行回数 ハ	計画輸送量(人) ロ×ハ=ニ	関係市町村(H13. 3. 31現在) (太字: 広域行政圏の中心市町村等、括弧: 県外市町村)					バス事業者名	対応の方向性	令和6年バス事業年度の運行方針
9	(特急) 小林駅～宮交シティ～福祉センター～宮崎空港	57.8	6.5	8.9	57.8	宮崎市	高岡町	野尻町	小林市		宮崎交通(株)	・重複区間を運行する別系統との統合等の見直しを令和5年バス事業年度に実施済	・既存バス事業者による運行を維持
16	西都城～都城駅・イオンモールミエル～小林	41.5	2.0	6.1	12.2	都城市	高崎町	高原町	小林市		宮崎交通(株)	都城地域分科会(2ページ)に記載	
23	小林～市立病院～文化センター～道の駅えびの～京町	29.1	2.8	10.5	29.4	小林市	えびの市				宮崎交通(株)	・他事業者への転換又は広域的コミュニティバス路線への転換を検討する ※並行して、運行便数の見直しについても検討する	・既存バス事業者による運行を維持
3 系統		128.4											

(その他協議結果)

--

日向・東臼杵地域分科会 開催日: 令和5年3月3日(書面協議) (令和5年度 生活交通確保維持改善計画記載系統数: 2系統)

令和5年度 生活交通確保維持改善計画											協議経過		
申請番号	運行系統名	キロ程(km) イ	計画乗車密度 ロ	計画運行回数 ハ	計画輸送量(人) ロ×ハ=ニ	関係市町村(H13. 3. 31現在) (太字: 広域行政圏の中心市町村等、括弧: 県外市町村)					バス事業者名	対応の方向性	令和6年バス事業年度の運行方針
1	イオンタウン日向～ヶ岡・大福良団地～レーヨン	27.0	2.6	9.0	23.4	延岡市	門川町	日向市			宮崎交通(株)	・他事業者への転換を検討する ※ただし、県の地域公共交通計画や安全性、利便性等を踏まえ、既存事業者による運行継続の選択肢も排除しない。	・既存バス事業者による運行を維持
20	イオンタウン日向～道の駅とうごう	19.2	3.2	9.0	28.8	日向市	東郷町				宮崎交通(株)	・他事業者への転換を検討する ※ただし、県の地域公共交通計画や安全性、利便性等を踏まえ、既存事業者による運行継続の選択肢も排除しない。 なお、一部区間の短縮等の見直しを令和5年バス事業年度に実施済。 ※並行して、車両の小型化等についても検討する。	・既存バス事業者による運行を維持
2 系統		46.2											

(その他協議結果)

--

(案)

西都地域分科会バス路線対策会議 開催日: 令和5年3月6日(書面協議) (令和5年度 生活交通確保維持改善計画記載系統数: 5系統)

令和5年度 生活交通確保維持改善計画											協議経過			
申請 番号	運行系統名	キロ程 (km) イ	計画乗 車密度 ロ	計画運 行回数 ハ	計画輸送 量(人) ロ×ハ= ニ	関係市町村(H13. 3. 31現在) (太字:広域行政圏の中心市町村等、括弧:県外市町村)					バス事業者名	対応の方向性	令和6年バス事業年度の運行方針	
2	宮交シティ～高鍋駅～高鍋	31.7	3.1	5.0	15.5	宮崎市	佐土原町	新富町	高鍋町			宮崎交通(株)	・他事業者への転換を検討する ※ただし、事業継続性や安全性、交通系ICカードを利用した既存の高齢者向け利用促進策等も踏まえ、既存事業者による運行継続の選択肢も排除しない	・既存バス事業者による運行を維持
3	高鍋～坂本～道の駅つの	17.2	1.6	8.2	13.1	高鍋町	川南町	都農町				宮崎交通(株)	・広域的コミュニティバス路線へ転換する	・広域的コミュニティバスへ転換 (あわせて運行事業者の見直しを行う)
4	宮交シティ～高鍋～木城温泉館湯らら	39.8	4.1	5.1	20.9	宮崎市	佐土原町	新富町	高鍋町	木城町		宮崎交通(株)	・他事業者への転換を検討する ※ただし、事業継続性や安全性、交通系ICカードを利用した既存の高齢者向け利用促進策等も踏まえ、既存事業者による運行継続の選択肢も排除しない	・既存バス事業者による運行を維持 (並行して一部区間の広域的コミュニティバス路線への転換を検討)
8	宮交シティ～佐土原小前～西都	26.9	3.5	21.1	73.8	宮崎市	佐土原町	西都市				宮崎交通(株)	・他事業者への転換を検討する ※ただし、事業継続性や安全性、交通系ICカードを利用した既存の高齢者向け利用促進策等も踏まえ、既存事業者による運行継続の選択肢も排除しない	・既存バス事業者による運行を維持
22	西都～佐土原駅～佐土原高校	15.5	2.2	9.8	21.5	西都市	佐土原町					宮崎交通(株)	・他事業者への転換を検討する ※ただし、事業継続性や安全性、交通系ICカードを利用した既存の高齢者向け利用促進策等も踏まえ、既存事業者による運行継続の選択肢も排除しない	・既存バス事業者による運行を維持
5 系統		131.1												

(その他協議結果)

--

令和5年度県内地域間幹線系統数: 25系統

※ 複数の地域分科会管内にまたがる系統があるため、各地域分科会ごとの系統数の合計とは一致しない。